

【解説】 香りの強い柔軟剤は、柔らかな仕上がりを集めて、各メーカーが製品の特色として芳香性を工夫しています。最近では、香料を強く感じることがあります。これは、柔軟剤の成分が衣類の繊維に付着し、静電気が発生する原因の一つです。また、柔軟剤の成分が衣類の繊維に付着し、静電気が発生する原因の一つです。また、柔軟剤の成分が衣類の繊維に付着し、静電気が発生する原因の一つです。

【事例1】 隣家の洗濯物に使用している柔軟剤の香りによって頭痛がする。
 【事例2】 職場の人の衣類についている柔軟剤の香りがきついで、体調が悪くなり困っている。
 【事例3】 いつもと違う柔軟剤を使った後、吐き気、涙目になり気分が悪くなった。



「いい香り？」
 ～隣には体調が悪くなる人も～

困った時は、消費生活センターにご相談ください。

が香りに着目して商品を選択するケースが多くなり、半面、事例のように不快な香りを感じている人も少なくありません。最近では「香害」という言葉も聞かれるようになってきました。事例以外にも「飲食店でほかに客や店員の柔軟剤のにおいで食べたい気持ちがない」といって柔軟剤のきついのにおいがついているなど、生活の様々な場面でつらさを感じている人がいます。香りの選択は個人の嗜好による規制は容易ではなく、法律の害に苦しむ人がいても、本人だけでなく解決できないところもあり、非常に難しい社会的問題となつています。

【アドバイス】 自分にとって「いい香り」でも、自分が思っている以上に他人は不快に思っている場合もあり、中には体調を崩す場合もありません。商品パッケージの表示やメーカーのホームページなどで、芳香の強さや種類を参考にし、商品を選ばず、洗濯物の吸水性が低下することがあります。

また、香りの強さや種類の感じ方には個人差があり、自分が慣れた香りには感じにくくなり、使用量が徐々に増えるということがあります。成分に強く反応しない、柔軟剤の過度な使用は控えましょう。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】
火曜日（第4火曜日のみ翌水曜日）
13:00～16:45（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎労働相談【予約制】
第2木曜日 13:00～15:05（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）
- ◎行政相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎人権擁護委員による人権相談
第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）
- ◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）
●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課
南部市民交流センター本館（☎466-6464）
北部市民交流センター本館（☎464-5726）
まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
（公社）泉佐野市人権協会（☎458-7444）
●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】
申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談（☎469-7402）
第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎女性のための面接相談【予約制】
相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
問合先 いずみさの女性センター（☎469-7125）
- ◎経営相談【予約制】
6月～来年2月の第1・3火曜日または第2・4火曜日 13:00～17:50 消費生活センター（問合先：まちの活性課 ☎469-3131）
- ◎消費生活相談
月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）
- ◎司法書士総合相談【予約制】
水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00
- ◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】
第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部（☎483-7373）
- ◎国民健康保険料夜間納付相談
第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談
第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課
- ◎家庭児童相談（☎463-1937）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
月～金曜日 9:00～17:00
- ◎育児相談
●月～金曜日 9:00～16:00
すえひろこども園（☎466-5826）
●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター（☎469-3700）
- ◎子育て電話相談
鶴原保育園（☎463-0065）
月～金曜日 10:00～16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談
月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課
- ◎教育相談
●さわやかルーム（☎447-7312）
月～金曜日 10:15～15:30
●シャイン（☎464-0300）
月～金曜日 10:15～15:30
- ◎身障者相談
第2・4金曜日 13:00～15:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎知的障害児（者）よろず相談
第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）
- ◎心配ごと相談
●月曜日（第4月曜日除く）13:00～15:30
社会福祉センター2階健康相談室
●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）
- ◎福祉総合相談
月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センター いずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）
- ◎赤ちゃん相談【予約制】
第3水曜日 9:30～11:00
健診センター（問合先：健康推進課）
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】
第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】
※当面保健所では休止しています。実施医療機関は、府ホームページをご覧ください。
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）
第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）
- ◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】
月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
泉佐野保健所（☎462-4600）
- ◎医療に関する相談
月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00
泉佐野保健所（☎462-7701）